

広報あおき

3
No.540
2024.3.1

〔主な記事〕

特集 五島慶太未来創造館特別企画展
青木味バイパスの状況
水田の水張りの確認方法について
村からのお知らせ
フォトdeあおきほか

—豆まき—

2月2日(金)役場駐車場にて鬼を追う豆まきが行われました。



4年ぶりに! 節分祭が開催されました 青木村大豆まき大会・ 道の駅あおき節分祭



【節分祭大豆まき大会】

2月2日、役場駐車場で行われた「節分祭大豆まき大会」は「どんぶりの会」を中心とした実行委員会が準備をし、大法寺様にて厄除け・招福祈願をしていただいた福豆や福餅などをまきました。保育園・小学校・中学校のみなさんをはじめ大勢の方にご参加いただきました。会場では福鍋の振る舞いもあり心も体も温まる時間となりました。



中でも、約八五〇年前に描かれた国宝「源氏物語絵巻」は、五島美術館でも年に数回しか一般公開されていない貴重な資料です。平安時代の世界をひもとく企画展を開催します。

大河ドラマ「光る君へ」の放送にあわせて、平安時代の貴族の、華麗でみやびな世界をお楽しみください。

特別企画展
**絵巻が伝える
紫式部と源氏物語の世界**

平安時代に描かれた
国宝「源氏物語絵巻」を
4K高精度映像で
紹介しています。

令和6年
2024 3.2 土
～ 令和6年
2024 7.15 祝



問 五島慶太未来創造館 ☎49-0303

令和6年3月号

令和6年度(2024年度) 着工に向け～ 国道143号青木峠バイパス(新トンネル) 事業の進捗状況について

国道143号 青木峠バイパスについては、事業主体である長野県上田建設事務所が、事業のために必要な調査測量等を進めています。

昨年は2回の地元説明会を経て、現在は事業に必要な土地を測量する用地測量を実施しております。

今後、必要な土地の買収を順次行い、用地を取得できた箇所から、トンネル入り口の村道付替え工事や、機械設備設置敷地兼トンネル仮設ヤード造成工事に着手していく予定であり、トンネル掘削へ向けて着々と事業が進捗しております。

【事業位置】青木村 入田沢区 弘法地区



【トンネル（バイパス）整備で期待される効果】

- 道路延長が、約11kmから約4.3kmへ大幅短縮！
- 通行に要する時間が、25分から4分に大幅短縮！
- 幅員狭小でカーブの多い現道が、トンネル内の幅員10.5mの走りやすく安全性の高い道路に！

このトンネルの整備で、松本地域と上田地域の物流や交流が拡大することで、工場用誘致や農作物等の販路も拡大し、商工業の発展が期待されます。

また、松本方面への通勤・通学・通院などもしやすくなり、青木村にお住まいの皆さん的生活の利便性も大きく向上することが期待されます。

たくさんの可能性を秘めた青木峠バイパス（新トンネル）の早期開通に向けて村民の皆さまのご理解・ご協力を願っています。

水田活用の直接支払交付金に係る5年に1度の 水田の水張りの確認方法について

青木村地域農業再生協議会

水田活用の直接支払交付金につきまして、農林水産省より指針が示され、水稻作付と同等の湛水管理を実施したほ場のみが交付対象となりました。つきましては、以下をご確認いただき、書類の作成・提出をお願いします。

1. 対象者

令和9年度以降も水田活用の直接支払交付金制度を利用される見込みの方
(交付金受給予定者、耕作者)

2. 実施手順・提出書類

対象水田ごとに、水稻作付または1か月以上の湛水管理を行っていただきます。
どちらを選択するかにより提出書類が異なりますので、ご確認をお願いします。

① 令和6年～令和8年までに、対象水田にて水稻作付を行う方

当該期間中に、対象水田において「水稻作付」を行ってください。実施の有無は、毎年4月に提出いただく「水稻作付生産実施計画書及び営農計画書」をもって判断しますので、その他の手続きは不要です。4年に1度のブロックローテーションの年は転作にご協力ください。

② 令和6年から8年までに、対象水田にて1か月の湛水管理を行う方

1. 当該期間中に、対象水田において「1か月以上の湛水管理（水張り）」を行ってください。実施したことを見証できるよう、水張り開始日の写真と、水張り開始から1か月後以降の写真を村で撮影し、別紙「5年水張り野帳」を作成しますので、事前に村へ連絡をお願いします。また、同時に「様式1号：水張りほ場一覧表」を提出してください。長年そばの作付けを担い手農家へ委託されている場合は、水張りについて時期や実施についても担い手農家と相談の上、書類作成、水張りを実施してください。
2. 水張り完了後、作物を栽培してください。
3. 水張りの前後で同一作物を作付けする方は、連作障害による収量低下が発生していないことを証明できるよう「様式2号：連作障害確認一覧表」を村へ提出してください。

※水張り実施に必要な畦の修繕、畦塗り、代掻きなどについては、耕作者である担い手農家が実施し、この作業の経費については、地権者の自己負担が発生しませんのでお知らせします。

※地権者の皆様、水利組合の皆様、中山間直接支払・多面的機能支払交付金実施者の皆様には、水路の維持管理、水利の確保、通水確認など水田まで水が来るようご協力をお願いします。

※様式、提出書類は、役場建設農林課農業振興係に備え付けています。また、村ホームページでもダウンロードできますのでご活用ください。

【お問い合わせ先】建設農林課 農業振興係 ☎ 49-0111 ・ ☎ 49-3131





～新型コロナウイルスワクチン接種について～

3月末で特例臨時接種(全額公費負担)が終了し、4月から定期接種として実施されます。

◆令和6(2024)年3月末まで(特例臨時接種)

対象者 どなたでも(昨年9月以降に接種を受けていない方)

自己負担額 無料

接種券等 手元にない方は再発行します

接種を希望される方はお早めに予約をお願いします



◆令和6(2024)年4月以降※(定期接種)

対象者 65歳以上の方及び60～64歳の心臓腎臓又は呼吸器の機能並びに免疫の機能に障害がある方で身の回りの生活が極度に制限される方(これ以外の方は任意接種(全額自己負担))

自己負担額 有料(金額は未定)

接種時期 年1回秋冬

接種券等 個人の重症化予防が目的となるため村からの接種券等の送付は行いません

※記載は昨年11月に厚生労働省が示した内容に基づくものです。

【予約・お問い合わせ先】

青木村新型コロナワクチンコールセンター

■ 50-5007・フリーダイヤル 0120-490-122

心の健康相談を開催します

日 時 3月19日(火)
13時30分～15時30分
場 所 保健センター
内 容 心の悩みに保健師が応じる「心の健康相談」を開催します。予約制(各回1人～2人)です。
申込締切 3月18日(月)

【お問い合わせ先】
保健衛生係 ■ 49-3132

住 民 福祉 課

母子相談・離乳食相談のお知らせ

日 時 3月14日(木) 9時～12時
離乳食相談・授乳相談は9時30分～
場 所 保健センター
対 象 0歳～未就園児、妊娠婦
内 容 お子さんの身長と体重を測定後、各種相談を実施。相談には、保健師・助産師・栄養士が応じます。
持ち物 母子手帳

【お問い合わせ先】 保健衛生係 ■ 49-3132

令和6年度 犬のしつけ方教室開催について

目的 飼育者が犬の正しい飼い方としつけ方を身につけることにより、飼犬管理の向上を目的とします。

主催 長野県動物愛護会上小支部
長野県上田保健福祉事務所

開催日程

前期 学科1回:4/6(土曜日)
実技5回:4/13、4/20、4/27、5/11、5/18、
予備 5/25(各土曜日) 全6回

雨天で中止の場合は予備日に開催します。

開催場所・時間

(1) 学科講習
会場:長野県上田合同庁舎南棟 2階会議室
時間:受付 13時～13時30分
講義 13時30分～15時30分

(2) 実技講習
会場:長野県上田合同庁舎駐車場
時間:受付 13時～13時30分
実技 13時30分～15時



受講内容(学科1回、実技5回)

- (1) 学科講習
動物に関する法律、犬の本能・習性・生理、正しい飼養管理、病気の知識と予防、犬のしつけ方
- (2) 実技講習
犬のしつけ方(あるく、おすわり、ふせ、まて等)
※犬を同伴して参加してください。

参加費 5,000円

(内1,000円は長野県動物愛護会上小支部年会費)

申込方法

前期は3月29日(金)までに長野県動物愛護上小支部(長野県上田保健福祉事務所内)に必ず事前申込みをしてください。申込みは先着順です。定員に達した場合、応募を締め切らせていただきます。初回開催日に参加費、登録及びワクチン接種等の証明書を持参してください。証明が無い場合には受講できません。

【お問い合わせ先】 事務局:長野県動物愛護会上小支部
電話直通 0268-25-7153・FAX 0268-25-7179

令和6年度 犬の新規登録・狂犬病予防集合注射の実施について

◆青木村では4月11日(木)、5月18日(土)に各地区で集合接種が実施されます。(詳細は来月の広報にてお知らせします)

※上記の日程が長野県獣医師会加盟の動物病院で必ず接種してください。

※噛み付き事故・逃走等の防止のため、注射の際は飼い主様ご自身で犬を抑えて頂きます。抑えられない犬は接種できません。

*登録されているご家庭にそれぞれ通知はがきが届きますのでご確認ください。

【お問い合わせ先】 保健衛生係 ■ 49-3132



こんなとき、どうしたらいいの？

医療保険編

保険証などに関するお問い合わせが多い事例をご紹介します。

Q.1 就職して社会保険に入ることになりました。今まで使っていた国民健康保険証はどうしたらいいですか？

A.1 新・旧両方の保険証をお持ち頂き、すみやかに役場で国民健康保険の喪失手続をする必要があります。喪失後は国民健康保険の保険証は役場に返却してください。

喪失手続をしないと、国民健康保険税が継続して課税されるなど支障が出てしまいます。誤って古い保険証を使用した場合、後日、保険者負担分の請求などの支障が出てしまいます。

Q.2 退職して国民健康保険に加入したいのですが、どのように手続きしたらいいですか？

A.2 今まで加入していた保険から「資格喪失(脱退)証明書」を取得して、資格異動日から14日以内に役場で国民健康保険加入手続きをします。

資格喪失(脱退)証明書、国保税の口座振替を希望する場合は口座番号のわかるもの、印鑑(口座振替希望の場合は通帳印)をお持ちください。

Q.3 もうすぐ75歳になります。保険証が新しくなると聞いたのですが？

A.3 75歳のお誕生日から「後期高齢者医療制度」に加入することとなります。

保険証は資格取得する前月の中旬に「長野県後期高齢者医療広域連合」より郵送されます。(役場の封筒ではないのでご注意ください。)

今まで使っていた国保の保険証は、役場に返却してください。

世帯主の方が後期高齢者に移行される場合、同じ世帯に国民健康保険の保険者がいる場合は、国保税も引き継ぎ世帯主の方のお名前で課税されますが、保険料額に後期高齢者医療に移行された方の分は含まれていませんので、ご確認ください。(国保は世帯主本人の加入状況に関わらず世帯主の方に課税されるためです。)

Q.4 入院して手術を受けることになりました。医療費が高額になると、返ってくることがあると聞いたのですが本当ですか？

A.4 ひと月ごとにかかった医療費が一定以上の額になると、医療費が減額になります。

役場に申請して頂くと「限度額認定証」が発行され(所得状況等によって発行されない場合もあります。)、医療機関で医療費を精算する際に、定められた限度額以上はお支払いの必要がなくなります。(この場合は後日の還付・返金等はありません。)

限度額認定証を使わずに精算した場合は、医療費の集計後(2か月程度後)に還付対象となる方に郵送で申請書が届きますので、申請書に記入・押印し、役場に提出してください。減額となる分の医療費が申請口座に還付されます。

☆ワンポイント！

医療機関へのお支払いが高額となった場合でも、入院時のお部屋代・部屋着代・一部の食事代など医療保険の対象外となる料金については高額医療費の計算に算入されません。ご不明な点は精算の際に医療機関にご確認ください。



【筋力アップほきぼき教室】

椅子に座ってできる運動を中心に、転びにくい体づくりを目指します。

❖日 時 3月6日(水)、27日(水)、4月3日(水)
13時30分～15時 (受付:13時～)

❖場 所 文化会館 講堂

❖対 象 おおむね65歳以上の方

❖持ち物 水分補給用の飲み物

【脳と体のストレッチ教室】

認知症の予防につながる楽脳フィットネス(脳と体の機能を高める脳トレ)と、転倒予防のための筋トレ、ストレッチ等を実施します。

❖日 時 3月19日(火)
14時～15時30分
(受付:13時30分～)

❖場 所 文化会館 講堂

❖対 象 おおむね60歳以上の方

❖持ち物 水分補給用の飲み物

【地区介護予防教室】

地区公民館を会場に、みんなで楽しく笑いながら脳トレや体操を行います。同日に2会場で実施します。

❖日 時 3月26日(火)
10時30分～11時30分
(受付:10時10分～)

❖場 所 中村生活改善センター、夫神公民館

❖対 象 中村区、夫神区在住の65歳以上の方
❖持ち物 水分補給用の飲み物
❖申込み 3月25日(月)までに地域包括支援センターへお申込みください。

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター 情 49-1110

システムのメンテナンスに伴うコンビニ交付サービスの一時停止のお知らせ

システムのメンテナンスによりコンビニ交付サービスが一時停止となるため、全ての各証明書が下記の日時で発行ができなくなります。

日 時 3月20日(水)・21日(木) 終日

皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

【お問い合わせ先】 住民福祉係 情 49-3132

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出届をオンラインで提出できます!

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルにより、オンラインで転出届を提出できます。これにより転出届はご自身のスマートフォンやパソコンからお手続きすることで、引っ越し前の市区町村窓口へは原則行かず、転入先の市区町村窓口でお手続きをすることができます。

◆オンラインでの手続きのメリット

- ・引っ越し前の市区町村窓口への来庁が原則不要です。
- ・祝日や夜間でも、いつでもお手続きができます。
- ・転入時に窓口で必要となる手続きや持ち物をマイナポータル上で事前に確認できます。

◆手続きの流れ

- ① マイナポータルの「引越し手続きについて」へアクセスし、「利用者登録/ログイン」を行う
※マイナンバーカード読み取り時には、暗証番号が必要です。
- ② 届出情報等の入力(新しい住所・郵便番号・転出される方の情報等)
※世帯全員の住民票(住民票謄本)がお手元にあると入力がしやすくなります。
- ③ 署名用電子証明書を付与し、申請情報を送信

④ 手続き完了

◆準備するもの

- ・中身のデータ(電子証明書)が有効なマイナンバーカード
- ・暗証番号(①アルファベット大文字と数字を組み合わせた6ヶタ以上②数字4ヶタ)
- ・マイナポータルにアクセスできる端末
※対応していない端末もありますのでご確認ください。
- ・連絡先電話番号
- ・新しい住所(マンション・アパート名も含みます)

【お問い合わせ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

住民福祉係 情 49-3132

令和5年度青木村住民税非課税世帯価格高騰重点支援金(7万円)について

村では住民税非課税世帯に対する価格高騰重点支援金(1世帯あたり7万円)を給付いたします。これは地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度住民税が非課税の世帯(令和5年12月1日時点で住民登録のある方)や令和5年1月以降に物価高騰の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。

※支援金を受給するためには、手続きが必要です。

〈給付金の支給額〉

1世帯当たり 7万円

〈支給対象と申請等について〉

- ① 令和5年度の世帯全員住民税が非課税で、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていない世帯です。
対象者(世帯)に案内文書等を12月よりご郵送しています。内容をご確認のうえ、同封された書類と必要書類を記載の期日までに役場へ提出してください。
- ② 令和5年1月以降の家計急変世帯
令和5年1月から12月までに物価高騰等の影響が大きく、

予期せず収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯は、令和6年3月31日までに申請書を役場に提出してください。申請書は役場にございます。

〈ご注意〉

給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。自宅や職場などに県・村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、駐在所・警察署か警察相談専用電話(#9110)・村にご連絡ください。

【お問い合わせ】

住民福祉係 ☎ 49-0111(代)・情 49-3132

「住民税均等割のみ課税世帯重点支援金」及び 「子育て世帯への加算給付金」について

◎ 住民税均等割のみ課税世帯重点支援金

国の地方創生臨時交付金を活用した「住民税均等割のみ課税世帯重点支援金」(1世帯あたり10万円)は、令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯(令和5年12月1日時点で住民登録のある方)を支援する支援金です。

※価格高騰重点支援金(1世帯あたり7万円)の該当になった世帯は対象になりません。

※世帯全員が、住民税均等割が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は、対象なりません。

※支援金を受給するためには、手続きが必要です。

〈支援金の支給額〉 1世帯当たり 10万円

〈支給対象と申請について〉

対象者(世帯)に案内文書等を2月にご郵送させて頂きました。内容をご確認のうえ、必要に応じて記載の期日までに返信してください。

◎ 子育て世帯への加算給付金

既にご案内している価格高騰重点支援金(1世帯あたり7万円)と上記支援金の給付対象世帯のうち、子育て世帯に対し加算して支給します。

〈支給対象者〉 次の①②の両方に該当する世帯

- ① 令和5年度の住民税所得割非課税(均等割非課税含む)世帯
 - ② 18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童がいる世帯
- ※支援金を受給するためには、手続きが必要です。

〈支援金の支給額〉 対象児童1人当たり 5万円

〈支給対象と申請について〉

対象者(世帯)に案内文書等を2月にご郵送させて頂きました。内容をご確認のうえ、必要に応じて記載の期日までに返信してください。

〈ご注意〉

給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。自宅や職場などに県・村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、駐在所・警察署か警察相談専用電話(#9110)・村にご連絡ください。

【お問い合わせ先】 住民福祉係 ☎ 49-0111(代)・情 49-3132



青木村燃やせるごみ排出量

令和6年1月分	令和5年1月分	前年対比
38,550 Kg	41,470 Kg	92.96%

1月分の燃やせる家庭ごみ排出量です。昨年の同じ月の排出量を約7%下回ることができました!生ごみは、充分乾燥させてから出すと重さを大幅に減らすことができます。村では、生ごみ処理機等購入の際の補助制度もありますので、ご活用ください。燃やせるごみの増加は焼却にかかる費用や今後予定されているクリーンセンター建設費用の青木村分の増額に直結します。皆さんでごみの減量をすすめましょう!

心配ごと相談

3月14日(木)

13時～15時

結婚相談

3月17日(日)

13時30分～15時30分

いずれも場所は老人福祉センター

若者定住促進住宅入居者募集

入居を希望される方は、村所定の様式により、3月15日(金) 15時までにお申し込み下さい。

なお、希望者多数の場合は抽選となるほか、**年齢・所得・納税の状況等**の各種条件により、お申し込みを受け付けることが出来ない場合がありますので、予めご了承ください。

入居要件の詳細、必要添付書類等につきましては下記までお問い合わせ下さい。

住宅種類	団地名	区名	募集戸数	構造	家賃(1か月)
若者定住促進住宅	舞台	青木	1戸	RC造2階建	45,000円
	サンライズきだち	入田沢	1戸	木造2階建	40,000円
	森第2	当郷	1戸	RC造2階建	45,000円

【お問い合わせ先】
商工観光移住係
情 49-3131

商
工
觀
光
移
住
課

村商工業者を支援します～事業用資産を取得したら申請を！～ 商工業振興奨励金を交付します

村では、商工業振興施策として村内の事業所が事業用資産を取得した場合に取得価格に対する固定資産税額の2分の1以内の奨励金を5か年に限り交付します。

- **事業着手前に**、商工観光移住課または青木村商工会へ事前相談を行ってください。

〈申請時期〉

毎年1月1日から12月31日までに設置したものについては、翌年1月31日までに奨励金申請を行います。ただし、工場の新設にあっては、設置した日の属する年の翌年の1月1日から起算して3年を経過するまでの間に申請できます。

- 太陽光発電に係る設置費用は、対象としません。

〈奨励金範囲〉

- ・耐用年数3年以上の固定資産税課税対象資産(3年未満の償却資産は除く)
- ・公害の発生のない資産及び施設 ・村税未納でない者

【お問い合わせ先】
商工観光移住課 情 49-3131・青木村商工会 情 49-2146

種類	投資固定資産総額等
□ 新設	1千万円以上で従業員5名以上
□ 増設(土地、建物、機械)	○増改築、高額機械の購入 1件100万円以上 かつ合計が200万円以上1億円まで
□ 指定施設 産業公害防止施設、共同施設、社宅、防火施設、緑地施設、安全対策施設など	1件100万円以上 かつ合計が200万円以上1億円まで

田沢温泉有乳湯・沓掛温泉小倉乃湯 入浴料金改定について

田沢温泉有乳湯・沓掛温泉小倉乃湯は、電気料金・燃料費等の高騰に伴い、令和6年4月1日より入浴料金(大人)の改定をさせていただきましたこととなりました。皆様にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【改訂日】 令和6年4月1日(月) 【入浴料金】 大人(中学生以上) 300円(旧料金200円)・小人100円 ※3歳未満無料

【お問い合わせ先】

田沢温泉有乳湯 〈営業時間〉6時～21時 〈定休日〉年中無休 〈連絡先〉49-0052

沓掛温泉小倉乃湯 〈営業時間〉9時～21時 〈定休日〉火曜日(祝祭日は営業、翌日営業) 〈連絡先〉49-1126

林野火災の予防について(春の山火事予防運動)

春先は、空気が乾燥し、林野火災や枯れ草の火災が発生しやすい季節です。大切な森林を山火事から守るために3月1日から5月31日までを春の山火事予防運動実施期間としています。

統一標語

『忘れない 山の恵みと 火の始末』

この季節は山菜取りやハイキングなど野山へ出かける機会が多くなります。その際にも火の取扱いには注意しましょう。

特に、周辺に燃えやすいものがある場所や、風の強い日には火を使わないようにしましょう。

次の事に気を付けて、かけがえのない地域の森林を皆さんで守りましょう。

1、たき火などの場所から離れるときは、完全に消火したことを確認しましょう。

2、たばこの吸殻の投捨ては絶対にやめましょう。

3、風の強い日や乾燥しているときは、火を使わないようになります。

薪・ペレットストーブ購入補助及び住宅用雨水貯留施設(雨水タンク) の設置補助について

村では、雨水流出を抑制する「流域治水」の取組みや環境配慮の生活を推進することを目的に、村内に住所・住宅を有する方で、自らが居住する住宅に、標記の設備を設置する方を対象に、費用の一部の補助を行っています。

お住まいの新築やリフォームなどで設置を検討されている方は、ぜひご活用ください。

対象者 村内に住所・住宅を有する方で、自らが居住する住宅に薪・ペレットストーブおよび雨水貯留施設(雨水タンク)を設置する方。

補助金額

◆薪・ペレットストーブ

	補助率	上限額
薪ストーブ	購入経費の 1／2以内	50,000円
ペレットストーブ		

◆住宅用雨水貯留施設

容量	補助率	上限額
100ℓ以上500ℓ未満	設置経費の 2／3以内	25,000円
500ℓ以上		50,000円

※1つの住宅につき、1基を限度とします。

申請方法 建設農林課または村のホームページより申請書を取得し、提出してください。

設置前の申請が必要となりますので、必ず購入前に申請してください。

【お問い合わせ】 建設農林課 建設係 情 49-3131

令和6年度「宮渕ふれあい農園」利用者募集



1区画30m² (5 m × 6 m)で全30区画を貸し出しています。場所は、青木村大字沓掛、宮渕神社のとなります。休憩所、トイレを備えた交流センターも使用いただけます。

● 青木村「宮渕ふれあい農園」を使用できる人

定期的に農園を訪れることができ、荒らさないように管理ができる人なら、どなたでもお申し込みいただけます。許可を受けた人及びその家族の方(グループでの申し込みの場合は、グループの構成員)がご利用いただけます。

● 貸し出し期間

4月1日(以降は契約開始日)から翌年3月31日まで。

● 使用料

1区画 年額3,000円(2区画以上契約の場合割引あり)

※ご契約された方に、沓掛温泉「小倉の湯」回数券を差し上げます。

● 使用の申し込み

青木村役場建設農林課で申し込みの受付をしています。窓口に備え付けの申し込み用紙にご記入の上提出してください。

● 使用できる区画

1家族または1グループ、目安として1区画(2区画以上歓迎)のご利用となります。

【お問い合わせ先】 農業振興係 情 49-3131 ☎ 49-0111

「動物」を飼っていませんか?



以下の動物を飼っている方は、県へ報告してください。

※報告が義務付けられている動物

牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、合鴨、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

【お問い合わせ先】 佐久家畜保健衛生所 ☎ 0267-62-4123 Fax 0267-63-3002
県庁園芸畜産課 ☎ 026-235-7232 Fax 0120-188-230



令和6年度 スポーツ少年団団員募集

小中学生対象のスポーツ少年団の団員を募集いたします。種目については次の7種目です。スポーツが好き、スポーツをやってみたいと思っている児童・生徒なら誰でも入団できますので、初心者の方も気軽に申し込みください。

◆種目

- ① 軟式野球 ② 剣道 ③ ソフトテニス ④ バスケットボール
- ⑤ サッカー ⑥ バレーボール ⑦ 太鼓

◆募集対象者 小学新1年生以上～中学新3年生 *種目によって対象年齢が異なります。

◆練習日 原則日曜日

◆参加費 1,200円(スポーツ保険料を含む) 教室によっては別途年会費等が発生しますのでご承知ください。

◆申込み方法

後日、新小中学生に詳細な概要と申込用紙を配布しますので、参加費を添えて教育委員会(文化会館)までお申込みください。

【お問い合わせ先】 教育委員会 情・電 49-2224

教
育
委
員
会

青木村郷土美術館 趣味アトリエ講座 ～春の寄せ植え～

春を感じる色彩で身も心もウキウキするような寄せ植えを作つてみませんか？

講師には数々の大会で受賞されている上田市「花のマリモ」近藤さんをお迎えします。

【日 時】 3月27日(水) 9:30～11:30

【場 所】 青木村郷土美術館 エントランス・喫茶室

【講 師】 「花のマリモ」近藤 秀樹 氏

【定 員】 10名

【参加費】 2,000円(寄せ植え材料、美術館入館料、お茶・お菓子代含む)

【持ち物】 エプロン、手袋、スコップ等、園芸に必要な道具

【申込先】 青木村郷土美術館 電話・fax・情報電話 49-3838

【締切日】 3月10日(日)



不動産鑑定士無料相談会のご案内

不動産評価等に関する無料相談会を開催いたしますので、お気軽にお出かけ下さい。

日 時 令和6年4月3日(水) 10時～16時(12時～13時は休憩時間とさせていただきます)

会 場 上田商工会議所 4階 第1会議室

・不動産評価に関する事項について不動産鑑定士がお答えいたします。

(具体的には、売買、交換、相続、借地、担保、賃貸借等に係る不動産評価)

*予約不要です。直接会場にお越しください。

【お問い合わせ先】 一般社団法人長野県不動産鑑定士協会 電 026-225-5228

總
務
企
劃
課

求職中の若者のためのパソコン講座

就職を望む若者を対象にした実務に役立つ講習です。

内 容 ワード・エクセルの基本操作・応用
(2019を使用します)

日 時 講座説明会:2024年3月14日(木)

対 象 15～49歳の求職中の方

午前10時～11時

定 員 6名(先着)

講 座 日 程:2024年3月15日(金)・18日(月)

受 講 料 無料(テキスト代 682円)

19日(火)・21日(木)・22日(金)

申しひみ 随時、電話で若者サポートステーション・シナノへ

午前10時～12時(全5回)

【お問い合わせ先】

若者サポートステーション・シナノ 電 0268-75-2383

場 所 若者サポートステーション・シナノ
(上田市大手 2丁目3-4 大手ビル 2F)

春の全国火災予防運動について

令和5年度全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

3月1日から7日まで 春の全国火災予防運動 が行われます。

この時季は空気が非常に乾燥し、風が強く吹くため、たき火から火災になるおそれがあります。

たき火をする時は、次のことに注意してください。

① **たき火をする時は、事前に消防署に届出をしましょう。**

通行人が火災と勘違いして119番通報した場合、消防署・消防団が出動します。

たき火の前に、必ず消防署へ届出（電話可）をしましょう。

② **風が強い時は、たき火をしないようにしましょう。**

強風で火の粉が舞い上がり、思わぬところに飛び火して火災になる危険があります。

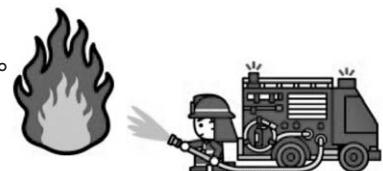
③ **水バケツなど消火の準備をして、完全に消火しましょう。**

その場を離れるときは、火が完全に消えていることを確認してください。

上田地域広域連合消防本部管内では、昨年64件の火災が発生し

そのうち22件は「たき火」が原因の火災となっています。

火の取扱いには十分注意してください。



【お問い合わせ先】川西消防署 ☎ 31-0119

千曲バス青木線が減便されます

令和6年4月1日よりバス運転手の労働時間等の改善のための基準が改正され、乗務員の休息期間の確保が継続11時間必要となるなど、今以上に厳格化されます。それに伴い青木線を4月1日より運転手が充足されるまで当面の間、減便する旨、千曲バス株式会社から申し出がありました。

減便の対象となるのは次のとおり平日5本、土日祝日2本です。

令和6年4月												
平日												
減便	下秋和	上田	三ツ角	小泉	当郷	青木	青木	当郷	小泉	三ツ角	上田	下秋和
	18:21	18:33	18:41	18:51	18:58	19:02	19:10	19:14	19:21	19:30	19:37	
	19:17	19:29	19:37	19:47	19:54	19:58						
減便		20:00	20:08	20:18	20:25	20:29						
減便		20:53	21:01	21:11	21:18	21:22						
減便		21:23	21:35	21:43	21:53	22:00	22:04					
土・日 祝日												
減便	下秋和	上田	三ツ角	小泉	当郷	青木	青木	当郷	小泉	三ツ角	上田	下秋和
	18:21	18:33	18:41	18:51	18:58	19:02	19:10	19:14	19:21	19:30	19:37	19:49
	19:17	19:29	19:37	19:47	19:54	19:58						

代替として村営バスの運行を予定しています

村では代替バスを下記の時刻で青木バスターミナル～上田駅間を平日、運行する予定です。

※乗降できるのは上田駅と村内既存のバス停のみです。

(上田駅行) 青木バスターミナル発 19:30 → 上田駅 着 20:00
(青木行) 上田駅 発 20:20 → 青木バスターミナル着 20:50

詳細につきましては広報あおき4月号にてお知らせします。





青木村駐在所だより



2024年3月号
青木村警察官駐在所
☎ 0268-49-2030

青木村に架かってきました 詐欺電話



携帯電話に不在着信が……+ 1 8 4 4 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ? ?

長野県警察シンボルマスコット
ライポくん

数週間後に再び不在着信… 0 5 0 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ? ?

折り返しかけてみました………… 「電話料金が未払いです。95,000 円です。」

そんなに使っていないはずだけど…… 「電話をつないだまま金融機関に行って」

言われたとおり金融機関に行ったら、職員さんに声かけられました。

ちょっと待って！ それ詐欺じゃない？

あっ！やっぱり！

パソコンで複数の電話に電話をかけ、折り返しの電話をかけてきた番号に詐欺の電話をかけている可能性があります。

携帯電話は着信番号に注意しましょう

ちなみに + 1 8 4 4 はアメリカからの国際電話か偽装電話番号 です。

悪質な屋根修理業者に要注意 !!

上田警察署管内において、突然、訪問してきた屋根修理業者から「近所で行う工事の挨拶に来た。」「屋根が壊れているので修理が必要です。」と言われ、工事点検を依頼したところ、屋根を故意に壊されたり、高額な修理代金を請求されるといったトラブルが多発しています。

悪質業者にだまされないように

- ・ 突然訪問してきた業者に安易に点検させない
- ・ 点検時に修理を勧められても、その場では契約せず、信用できる人に相談をする
- ・ 複数の業者から見積りを取るようにする
- ・ 断っても立ち去らない場合には、警察に通報する



「怪しい」と思ったら必ず警察に相談！

被害に遭わないように注意しましょう。

おもな行事予定

③/11	月	納税申告相談（村松生地）
12	火	納税申告相談（入田沢）
13	水	納税申告相談（中村）
14	木	中学校 3学期終業式 心配ごと相談 母子相談・離乳食相談 納税申告相談（中鉄）
15	金	小学校 3学期終業式 中学校 卒業証書授与式 納税申告相談（予備日） 納税口座再振替日（2月分）
16	土	幼児のためのおはなし会
17	日	結婚相談
18	月	小学校 卒業証書授与式
19	火	脳と体のストレッチ教室/心の健康相談
21	木	赤ちゃんのためのおはなし会/絵画教室
23	土	卒園式
26	火	地区介護予防教室（中村・夫神）
27	水	筋力アップほきぼき教室
④/1	月	納税口座振替日（3月分）
2	火	保育園入園式
3	水	筋力アップほきぼき教室
4	木	絵画教室
5	金	小学校入学式/中学校入学式/心の健康相談
6	土	小学生のためのおはなし会 春の全国交通安全運動（～15日）
7	日	スポーツ少年団結団式 義民の里マラソン

*おもな行事のみ掲載をしておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧いただかくかもしくは、各担当へご連絡ください。

令和6年度 春季自衛官等募集案内

1、**予備自衛官補（一般・技能）**（社会人や学生生活を送りながら予備自衛官を目指すコース）

受験資格 （一 般）18歳以上34歳未満の者
(技 能) 国家資格免許を保有する18歳以上
53歳～55歳未満)

受付期間～4月11日(木)

2、**自衛隊幹部候補生**

(大学等から幹部自衛官を目指すコース)

受験資格：

(大卒程度試験)

・20歳以上22歳未満の者で大学を卒業した者(見込みを含む)

・22歳以上28歳未満で修士課程等を修了者(見込みを含む)

(院卒者試験)・20歳以上28歳未満の者で修士課程修了者

受付期間：～4月12日(金)

3、**一般曹候補生（現場で定年まで勤務したい方）**

受験資格：18歳以上33歳未満の男女

受付期間：～5月7日(火)

4、**自衛官候補生（任期制自衛官）**

受験資格：18歳以上33歳未満の者

受付期間：年間を通じて行っております。

試験日程・資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛官募集HPをご覧になるか、下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】自衛隊上田地域事務所

上田市中央西2-3-13 上田法務総合庁舎1F（上田税務署向かい）

☎・FAX 0268-22-5267

詳しくは 長野地本 検索

各行事について、新型コロナウイルス感染症への対応により、中止・変更の可能性があります。開催状況は各担当へご連絡いただき、村ホームページをご確認ください。

〈3月〉くらしとお天気 一言でその季節の移り変わりがわかる「二十四節気」 文責：岩渕 登喜夫

3月は移動性高気圧が日本に来ることが多く、気温がだんだんと高くなる。月に3～4回は日本付近で発達する春を呼ぶ低気圧が通過するので、この低気圧に向って暖かく強い南風が吹き込み、春一番・二番・三番と呼ばれる風が吹く。次の日はこの低気圧が東海上に去り、天気図は一時的に冬型気圧配置になり寒さが戻ってくる。青木村の3月の気温は、一年の中で寒暖差が最も大きい。

3月に入ると太陽高度が少しづつ高くなり、昼間の長さが最も短い冬至の9時間40分に比べると2時間半ほど長くなっている。このため、日ざしが春めいて季節の進み具合を、動物・植物が敏感に反応し、小鳥がさえずりはじめてくる。春らしい暖かい陽気を1日も早く向かえたいという、人間の願望は青木村に住んでいると強く感じる。

3月5日は“啓蟄（けいちつ）”大地も暖まり、冬の間に地中にひそんでいた虫たちが出てくる日。20日は“春分”太陽が真東から昇って真西に沈む、昼夜の時間が等分になる日。以降昼が長

くなるという「二十四節気」があります。

これは太陽の位置が地球から見ると毎日少しづつ変わっており、一年でまたもとの位置に戻る。365日を24等分した約15日の期間全体を指したものが二十四節気で、太陽がその区分点を通る日を二十四期間に分け、その期間の季節的な特徴をしたものである。

この二十四節気は中国で作られたものであり、この描写をそっくり日本の季節に当てはめるには無理があった。そこで日本では、江戸時代に日本の風土に合わせた気候や生物の季節暦として気象学者が集約し、太陽の動く運行を刻み込むことにより、季節を正確に表わす農事などの目安とした。なお実際には地方によって気候が違うし、現代では大気汚染や温暖化の影響で、自然現象や生態が変化したので、その地方に適したものを作らねばと思う。

木々の芽に 春分の日の 雨軽し 市ヶ谷洋子

1/
23
火

青木小学校で青木村産「米粉」と「りんご」を使った食育イベントが開催されました

21上小農業活性化協議会が主催する食育イベントとして1月23日、青木小学校で村産米粉とりんごを使つたりんごケーキが給食で提供されました。児童、先生の皆さんは給食の先生の手作りのりんごケーキに「おいしい」と大満足の様子でした。当日は、朝の全校集会で、県上田農業農村支援センター松嶋さんから地産地消について講演をいただき、またアルクマ、旬ちゃん、アオキノコなどゆるキャラも登場しイベントを盛り上げました。また、同日の青木中学校の給食にも同じりんごケーキが提供されました。お米を提供いただいた若林さん、りんごを提供いただいた岩下さんありがとうございました。



宮原信之様・ご家族様より楽器(バスクラリネット)を寄贈していただきました

宮原信之様・ご家族様より、青木中学校へバスクラリネットを寄贈していただきました。

頂いた楽器は、青木中学校で大切に使わせていただきます。ありがとうございました。

【生徒より】

秋に楽器が届いて、とてもうれしくて練習を始めました。低い音がとてもきれいです。まだまだ練習中ですが、大切に使わせていただき、コンクールなどで良い音色を響かせたいです。本当に寄贈していただき、ありがとうございました。



2/
1
木

第8回U18フットサルリーグチャンピオンズカップ(全国大会)出場!

高校生フットサルチーム「83SPIRITS」が第8回U18フットサルリーグチャンピオンズカップ(全国大会)に出場しました。

2月1日には、役場にて報告会が行われました。

選手たちは全国の舞台で堂々とプレーをし、強豪

チームを相手にも互角の戦いを見せてくれました。

83SPIRITSの今後の活躍がとても楽しみです。





2/
15
木

赤ちゃんのためのおはなし会・ おもちゃ図書館来館

2月15日、赤ちゃんのためのおはなし会に、おもちゃ図書館が来館しました。当日はたくさんの子どもたちが集まり、おはなしたまごの会による絵本のよみきかせのあとは、おもちゃ図書館が運んできてくれた沢山のおもちゃで遊んで、楽しい時間を過ごしました。



2/
8
木

交通栄誉章緑十字金章 を受賞

1月17日(水)青木村交通指導員の小宮山 克子さんが秋篠宮皇嗣・皇嗣妃、岸田文雄首相らが臨席された第64回交通安全国民運動中央大会で、交通栄誉章の最高章である「緑十字金章」を受賞され、2月8日(木)に役場に報告に訪れました。

これは、多年にわたり交通安全活動に尽力し、抜群な功績等のある交通功労者として警察庁長官と全日本交通安全協会長の連名により表彰されるものであり、緑十字金章の受章は上田交通安全協会では6人目、うち女性としては2人目になります。

小宮山さんは平成6年から上田交通安全協会青木部会の女性部長を務められ、平成24年から10年間本会の女性部長、令和2年から2年間は県交通安全協会の女性部長を歴任されました。また、青木村交通指導員としても長年にわたって活躍されています。



令和6年能登半島地震に係るチームながの災害派遣報告

住民福祉課 宮入 貴文

1月25日から29日までの5日間、石川県羽咋市へ災害援助を行ってきました。前回派遣時と同じく、災害ごみ収集場所での受付・誘導・搬入手伝いを行いました。多い日には200件ほどの持ち込みがあり、割れたガラスや陶器、崩れた屋根瓦やコンクリート片、釘のついたままの木くず等が多く持ち込まれました。

羽咋市は店や施設が通常に営業していることから市街地の機能は戻っている印象がありました。住宅地に入ると道路が割れていたり建物が傾いていたりと元通りには時間が要りそうです。

青木村からの職員派遣は羽咋市の他に輪島市への派遣も今後予定されております。





「姉妹都市・長泉町をご紹介」

長泉町または周辺地域にお住まいの外国人を対象とした「日本文化体験」をウェルピアながいづみで開催しました。

地域の外国人と日本人が交流しながら、楽しく書道(水書道)や茶道、けん玉・こまなどを体験しました。

書道の体験では参加者が自分の名前に使われる漢字や好きな言葉から書きたい文字を考え、何度も練習をして満足のいく作品を書き上げました。

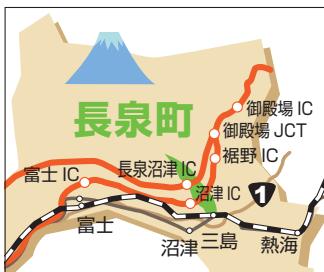
参加者は、「初めての書道。難しかったけれど、上手に書けた」「抹茶と干菓子が美味しかった」「こまは自分の国にもあって、よく遊んでいた」など、終始楽しく笑顔で交流していました。



地域の外国人が書道や茶道を体験

長泉町から
姉妹都市
HELLO!

問 長泉町役場・情報戦略室
☎ 055-918-2015



材料(2人分)

ごはん	2合
チキンキムチ	1パック
小松菜	2株
豆もやし	2つまみ
豚肉(しゃぶしゃぶ用)	100g

作り方

- ① 小松菜を細かく粗みじん切りにして、塩をふってしぼる。
- ② 豆もやしをさっと茹でて、みじん切りにして、キムチを絡める。
- ③ 炊いたごはんに①、②を混ぜ、ごま油、しょうゆを加え、気持ち小さめにやがる。おにぎりに豚肉スライスを巻いて「フライパンに油をしいて焼く。軽がしながら、しょうゆ、ごま油で味をつけて焼いたら、出来上がり。
- ④

地産地消プロジェクト
おらが村の味
レシピ.81
中華風肉巻きおにぎり



<https://bloggoone.jp/syokujidokoro-megumi>
協力：御食事処恵

喜豪の欄については、HP 上での掲載はしていません。

喜豪の欄
(敬称略)

がんばれ あおきっ子 6年間で心に残った思い出

青木小学校6学年



5年生の海の学習で、佐渡島に行つたことです。たらい舟など、佐渡島の文化を学ぶことができました。.....相澤 岩希
6年生の修学旅行でジェットコースターに乗つたことです。理由はジェットコースターに初めて乗れたからです。.....池田 侑
6年生の修学旅行で遊園地に行つたことです。友達とジェットコースターに乗つたことが楽しかったです。.....井古田愛夢
6年生の修学旅行で遊園地で遊んだことです。友達とたくさんのアトラクションに乗つて楽しかったからです。.....上原 幸桜
5年生の海の学習で、佐渡島に行つたことです。青木村ではできない貴重な体験がたくさんできました。.....興村 真花
6年生の運動会の副応援団長になり、応援をしたことです。炎天下の中の応援は大変でしたが貴重な体験ができました。.....加藤 琉騎
6年生の修学旅行で、ジェットコースターに乗つたことです。初めてジェットコースターに乗つることができ、楽しかったです。.....川窪 莉咲
6年生の修学旅行一日目が僕の誕生日だったことです。たくさんの人から祝つてもらうことができて嬉しかったです。.....北村 駿
6年生の修学旅行で、東京タワーでお土産を購入したことです。東京ならではの色んな商品を見て楽しかったからです。.....來山 文護
6年生の修学旅行で遊園地に行つたことです。友達と一緒にアトラクションに乗つたことが楽しかったです。.....工藤 愛菜
6年生の修学旅行で遊園地に行つたことです。友達と一緒にアトラクションに乗つたことが心に残っています。.....久保田悠月
6年生の修学旅行の遊園地で、バップターンに乗つたことです。最初恐怖があつたけれど、想像以上に楽しくて良かったからです。.....小林 美輝
5年生の海の学習の二日間です。楽しい体験や美味しいものを味わうことができたからです。.....小林 龍斗
6年生の修学旅行でもんじゃ焼きを食べたことです。仲の良い友達と団欒しながら食べることができ、楽しかったです。.....佐藤 花夏
6年生の修学旅行で東京ドームを見れたことです。野球が好きなので、いつか東京ドームで試合を観戦したいです。.....佐野 瑛太
6年生の修学旅行で、東京タワーの模型を購入したことです。思い出が形として残って良かったです。.....下形 春輝
6年生の修学旅行で遊園地に行つたことです。友達とポイントを競うアトラクションを楽しむことができました。.....高野 岷奈
6年生の修学旅行でバックダーンという乗り物を楽しんだことです。ジェットコースターと異なり、後ろに進む時が楽しかったからです。.....高橋 杏奈
6年生の修学旅行で東京スカイツリーに行ったことです。東京スカイツリーから見える景色がとても綺麗で印象に残っています。.....多田 捷人
6年生の修学旅行で東京タワーに行つたことです。みんなでお土産を選んだり、ガチャガチャを回したりすることができます。.....辻 江優李
6年生の修学旅行で、バックダーンというジェットコースターに乗つたことです。他のジェットコースターと違つて、前や後ろに進むからです。.....奈良本 梢
6年生の修学旅行で、バックダーンに乗つたことです。疾走感と、後ろに動いている時のスリルがとても良かったからです。.....橋爪 明
6年生最後の運動会です。仲間ときずなが深まり、心を一つに楽しくできた組体操は達成感がありました。.....土屋 瑠凜
6年生の修学旅行でワンドードロップに乗つたことです。みんなで、びしょぬれになって楽しかったからです。.....平林 琴音
6年生の修学旅行で、観覧車に乗つたことです。東京の素敵な景色を一望出来たからです。.....本田 優明子
6年生の修学旅行で東京タワーに行つたことです。友達と一緒にお買い物することができて楽しかったです。.....増田 好恵
6年生の運動会で力を合わせて、楽しく取り組めたからです。.....松澤 歩花
6年生の修学旅行で、遊園地で遊んだことです。修学旅行で行ったところの中で一番楽しかったからです。.....松本 淳泰
6年生の修学旅行で、遊園地で遊んだことです。友達と一緒にたくさんのアトラクションを回つて楽しむことができました。.....三澤 和輝
6年生の修学旅行で遊園地で遊んだことです。たくさんの乗り物に乗つてみんなといい思い出ができたからです。.....村田かりん
6年生の修学旅行で、東京スカイツリーに行ったことです。自然に囲まれている青木村とは、異なる東京の街並みを見ることができたからです。.....山浦希夜音
6年生の修学旅行で遊園地に行つたことです。友達とジェットコースターに乗つた時は怖かったけれど楽しかったです。.....山本 淩

古文書に見る災害と事件史

(1) 事件編 — 桜田門外の変 (その二)

前号から続く

一、水戸方は鹿島あたりに立て籠りの風聞もありという。

一、水戸あたりの旗本※4から金銭を送る者が数人あるが、どうも未着らしく困つてているという。これも真木屋の話してある。

一、水戸浪人の今般の騒動の徒党として下命され両三日の内に前田家では三千五百人は出役し、島津家でも同様のことと思ひます。

一、今は武装を整え、その荷駄は如何ほど参るものか計りがないという。下野(栃木県)などの同宿人の真木屋氏の話なので間違いないなきことと思われます。

一、今ごろは武装を整え、その荷駄は如何ほど参るものか計りがないという。下野(栃木県)などの同宿人の真木屋氏の話なので間違いないなきことと思われます。

一、右のことと思ひば何方へか立て籠り、蜂起することも有り得るやと考へられる。

一、京都所司代※1をも襲撃の計画もありとか、岡田十内と申す剣術者も加わり、十二人が上京との風聞もたつてゐる。

一、彦根※2より筆頭家老が僅か一日にて参上し、誠に鬼神のごとくござる。

一、そのほか追々領国より参着の趣のようである。
一、一説によると水府※3御親子の相仲が宜しくなく島へ隠り、水戸よ

一、薩州浪人も荷担あり。
一、丸之内の通行が止められた。

薩州家来

吉村次左衛門

水戸様家来

——次号へ続く

※1 德川幕府が、西日本諸大名監視と、畿内周辺八ヶ所の民政を総括した。
※2 大老井伊直弼の知行地の居城地。彦根藩。
※3 水戸藩の異称。現在の水戸市に藩庁(水戸城)がある。
※4 江戸時代の一萬石以下の幕臣。將軍と謁見の資格あり。
※5 東京港区にある丘陵。頂上に愛宕神社がある。

(文、永川 強)

防災メール登録のお願い

村では、災害などの緊急時での速やかな一斉情報配信、情報伝達手段として緊急防災メールシステムがあります。緊急時の村からの情報を入手いただくため、是非ご登録ください。 <http://admj.biz/subscriber/?storeId=193>



VEGETABLE
INK
再生紙を使用
しています